

株主のみなさまへ

2023年1月1日～2023年6月30日



撮影地：宮崎県

木と生きる幸福

 住友林業

株主のみなさまへ



代表取締役 会長 市川 晃
代表取締役 社長 光吉 敏郎

2023年12月期第2四半期 業績概要

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

3年半あまりに及んだ新型コロナウイルス感染症が収束しつつあり、社会・経済活動が正常化に向けて動き出しました。一方で、地政学リスクの顕在化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰など世界情勢は不安定な状況が続いています。また、加速するインフレ抑制のため、各国で政策金利の引き上げが行われ、米国や欧州の一部金融機関が経営破綻に陥るなど、金融不安が世界の経済成長を鈍化させる懸念も強まっています。

このような激動の時代において、当社グループは、変化を的確に捉え、事業活動を通じて様々な社会課題解決と新たな価値創造に取り組み、社会に貢献しながら会社の持続的な成長を目指しています。

当社グループの2023年12月期第2四半期は、過去最高益を更新した前年同期に比べ、米国戸建住宅事業における販売戸数減少や利益率の低下、および木材建材流通事業における需要低迷による利益率の低下などから、売上高は前年同期比4.3%増の8,165億円となったものの、経常利益は前年同期比28.0%減の674億円となり、増収減益という結果となりました。

なお通期予想については、米国において底堅い住宅需要が

ある中、中古住宅流通在庫が激減し、また6%台の住宅ローン金利水準が新築住宅の購入者に受け入れられつつあり、戸建住宅の受注が急速に回復したことで海外住宅・建築・不動産事業が好調に推移しています。また、国内の住宅事業の収益性が改善していることなどにより、期初予想比で売上高は8.0%増の17,260億円、経常利益は25.0%増の1,500億円に上方修正しました。

脱炭素化社会に向けた取り組み

当社グループは2022年2月、2030年のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定し、新たな価値創造に向けた歩みを進めています。既存事業の継続的な成長とともに、「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」「グローバル展開の進化」といった取り組みを着実に進めています。これからも質の高いカーボンクレジットを生み出す森林ファンドの組成、スギやヒノキなどの国産材の利用促進に向けた木材コンビナートの整備、建設業界全体の脱炭素設計の標準化およびZEHやZEBなどの普及を軸とする住友林業のバリューチェーン「ウッドサイクル」を回すことで、豊かな社会と持続可能な地球環境の実現に貢献していきます。

株主還元

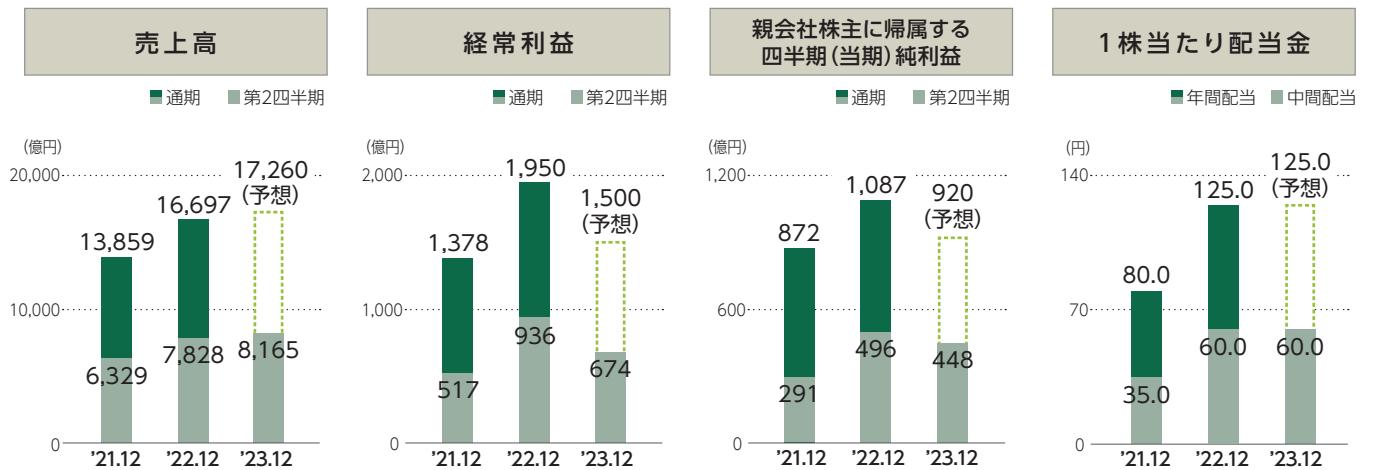
当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針に掲げています。2023年12月期も1株当たりの中間配当金60円、期末配当金65円を維持し、年間配当金額は、125円とさせていただきます。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

財務ハイライト (億円未満を四捨五入しています。)

(単位:億円)

	2022/12期 第2四半期 (2022年1月 1日から 2022年6月30日まで)	2022/12期	2023/12期 第2四半期 (2023年1月 1日から 2023年6月30日まで)
売上高	7,828	16,697	8,165
営業利益	730	1,583	652
経常利益	936	1,950	674
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	496	1,087	448
総資産	15,041	15,376	16,914
純資産	6,552	6,826	7,921
(参考) 退職給付に係る数理差異	-	80	-
経常利益(数理差異除く)	936	1,870	674
			(単位:円)
1株当たり四半期(当期)純利益	248.01	543.80	223.17
1株当たり純資産	3,007.85	3,140.26	3,559.56
1株当たり配当金	60.0	125.0	60.0



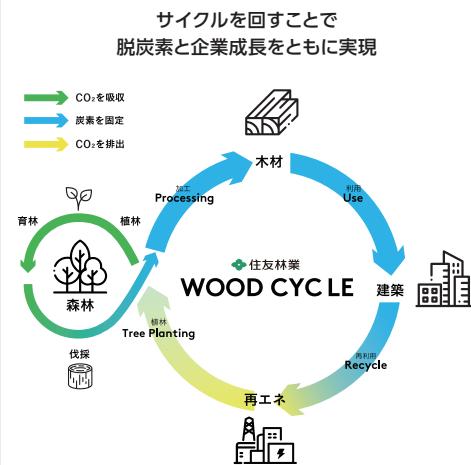
Mission TREEING 2030 Phase 1

住友林業グループは「Mission TREEING 2030～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～」を長期ビジョンに掲げ、その第一段階と位置づけた中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」に取り組んでいます。住友林業のバリューチェーン「ウッドサイクル」を回すことで、森林のCO₂吸収量を増やし、木造建築の普及で炭素を長期にわたり固定し、自社のみならず社会全体の脱炭素に貢献することを目指しています。

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

ウッドサイクル



脱炭素事業を支える3本の柱

世界の脱炭素シフトへのパートナーとして
脱炭素事業3本柱で持続可能な社会を実現する
ウッド・ソリューションを提供する

	森林	木材	再エネ	建築
	循環型森林ビジネスの加速	ウッドチェンジの推進		脱炭素設計のスタンダード化
2024年投資額*	120億円	200億円		300億円
2030年達成目標	森林保有・管理面積 50万ha	木材コンビナート 国産材使用量 100万m ³ /年		年間住宅供給戸数 5万戸

* 2022年12月期～2024年12月期の合計の投資額

脱炭素社会の実現に向けたカーボンプレジットの創出

2050年のカーボンニュートラル目標に向け、多くの企業が化石燃料の使用削減、再生可能エネルギーへの代替など様々な取り組みを加速、推進しています。しかし、これらの取り組みだけでは削減しきれないCO₂排出量をオフセットする必要があります。そのため、森林の持つCO₂を吸収し、炭素を固定する機能の重要性が高まっており、そこから創出されるカーボンプレジットが注目されています。また森林は生物多様性や水資源の保全などの公益的機能による社会課題に対する自然を基盤とした解決策Nature-based Solutions (NbS)※1としても期待されています。

※1 社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動 (The International Union for Conservation of Natureの定義)

(株) NeXT FOREST 設立

当社と(株)IHIIは、2023年2月、合併会社(株)NeXT FORESTを設立しました。熱帯泥炭地※2を適切に管理するコンサルティングサービスを提供する会社で、住友林業が2010年から蓄積している熱帯泥炭地の様々なデータをベースに適切な泥炭地管理を行うAIモデルと地下水位や気象情報をリアルタイムでモニタリングする観測システムを導入します。さらに、森林や土壌でのCO₂吸収量や炭素固定量を正確に測定し、自然資本の価値を適切に評価することで「質の高いカーボンプレジット」創出の事業化を目指します。

※2 植物の遺骸が水中で分解されずにできる泥炭が堆積した土地。地下水位が下がり乾燥すると、炭素を多く含む泥炭が分解・消失するだけでなく非常に燃えやすくなるため、地下水位管理が極めて重要。



インドネシア・カリマンタン島でマングローブの保全事業開始

「Mission TREEING 2030」では「国内外で保有・管理する森林面積を50万haまで拡大する」目標を掲げています。2022年12月には、9,738haのマングローブ※3の森林を保有・管理するインドネシアのPT. BINA OVIVIPARI SEMESTAの株式を100%取得。これにより保有・管理する森林面積が約29万haとなりました。世界的にも貴重な生態系であるマングローブを「保護林」として管理し、CO₂排出を削減、ブルーカーボン※4、クレジットの創出を目指します。

※3 熱帯および亜熱帯地域の海水と淡水が混じり合う水域で生育している植物の総称。構成する植物は110種以上あるといわれます。
※4 2009年に国連環境計画 (UNEP) によって命名された海藻藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林の「海洋生態系」に取り込まれた炭素のこと。



保有・管理するマングローブ

森林ファンド組成

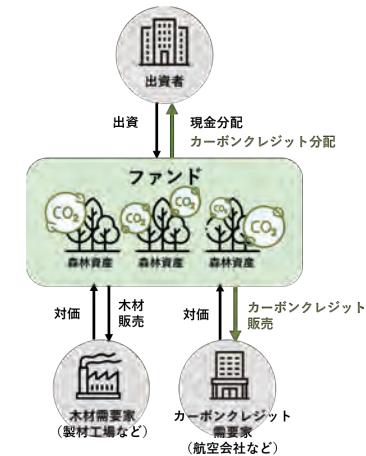
大規模森林ファンドを組成

当社グループのEastwood Forests, LLCは、2023年6月、脱炭素に向けた大規模森林ファンド「Eastwood Climate Smart Forestry Fund I」を組成しました。当ファンドは、木材生産による経済的価値に加えて、森林のCO₂吸収能力を高め、年平均約100万トンのCO₂吸収を新たに生み出し、質の高いカーボンプレジットの創出・還元で脱炭素社会の実現に貢献します。また生物多様性の維持や水資源の保全といった自然資本としての森林の価値を高めていきます。

当ファンドへの出資企業は計10社で約600億円規模となります。今回の米国の森林ファンドを皮切りに、今後はオセアニアやインドネシアなどの国や地域で次の森林ファンドを検討していきます。

※ 本記事は当ファンドについて参画企業を勧誘するものではありません。

■ 森林ファンドの仕組み



■ 「Eastwood Climate Smart Forestry Fund I」出資企業

出資金額合計
※2023年7月現在 約600億円

- ENEOS株式会社
- 大阪ガス株式会社
- 東京センチュリー株式会社
- 日本郵政株式会社
- 日本郵船株式会社
- 芙蓉総合リース株式会社
- 株式会社三井住友銀行
- 三井住友信託銀行株式会社
- ユニ・チャーム株式会社
- 住友林業株式会社

米国フロリダ州で戸建賃貸住宅事業を展開

2023年1月、米国フロリダ州を中心に投資家向けの戸建賃貸住宅の宅地開発、建築、販売、賃貸管理事業を展開するSouthern Impression Homesグループを連結子会社化しました。

当社グループは、「2030年までに年間住宅供給戸数5万戸」を目標に、炭素固定につながる木造建築物の建築事業をグローバルで展開しています。今後はフロリダ州における戸建分譲住宅事業の展開および他州でも戸建賃貸住宅の建築、販売、管理事業を展開し、米国住宅・不動産事業の多角化を進めていきます。



FITP事業の推進

米国の住宅業界では、職人不足や人件費上昇によるコストアップ、工期長期化などが構造的な問題となっています。当社グループはこの課題への対策として、パネル設計から、製造、配送、施工までを一貫して提供するFITP (Fully Integrated Turn-key Provider) 事業を推進しています。

2022年9月、住宅メーカー向けにコンポーネント製品製造事業を展開するStructuralグループを買収し、ワシントンD.C.近郊においてコンポーネント製造事業に参入しました。また、同年12月にはノースカロライナ州において、戸建・集合住宅用の壁パネルや屋根・床トラスの製造工場建設に着工しました。これらにより、米国東海岸エリアにおいて資材調達から住宅販売までを一貫して提供する体制を整備することができました。FITP事業の推進により、施工合理化の推進と新たな価値の創造(バリューエンジニアリング)で、工期短縮、経費削減、品質向上、建築現場の廃棄物削減を実現します。

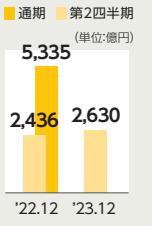
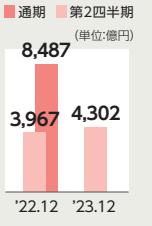
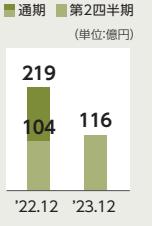
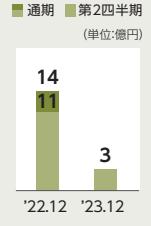
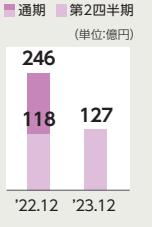
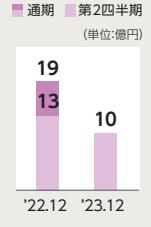


中大規模木造建築事業の展開

木造の中大規模建築市場はESG投資の世界的な潮流を受けて、拡大傾向にあります。当社は長期ビジョンで、「森」と「木」の新たな市場を創出することを重要課題の一つとして定め、中大規模木造建築事業を日本・米国・豪州・欧州において推進しています。

日本		桐朋学園宗次ホール	豪州		36 Wellingtonプロジェクト／メルボルン 完成イメージ(左、右下) 建築の様子(右上)		
				上智大学四谷キャンパス15号館			
英国		Paradiseプロジェクト／ロンドン	米国		Southstone Yardsプロジェクト／ダラス		The Garrenプロジェクト／アトランタ

セグメント情報

	売上高	経常利益	2023年12月期第2四半期の概況
木材建材事業 			<p>木材建材の流通事業において、前年同期に高騰していた輸入木材および国産材の価格が下落傾向にあり、販売価格および販売数量が低水準で推移したことから、減収減益となりました。</p>
住宅事業 			<p>戸建注文住宅事業でZEH比率の上昇や価格改定に伴い販売単価が上昇したことに加え、木材価格の下落に伴い建築資材コストが低減したことにより、増収増益となりました。</p>
海外住宅・建築・不動産事業 			<p>円安の影響により増収となりましたが、米国の戸建住宅事業において、販売戸数の減少、販売単価や利益率の低下により利益が落ち込みました。また、不動産開発事業において、今第2四半期中の物件売却がなかったこともあり、全体で大幅な減益となりました。</p>
資源環境事業 			<p>海外森林事業において販売数量の増加により増収となりましたが、ニュージーランドの森林事業において販売価格が下落したことや、バイオマス発電事業における燃料価格の高騰により、減益となりました。</p>
その他事業 			<p>介護付有料老人ホームの入居率は上昇したものの、持分法適用会社の投資利益の減少等により、減益となりました。</p>

(注) 2023年1月より、住宅・建築事業に含まれていた建築事業を海外住宅・不動産事業に移管し、海外住宅・不動産事業を海外住宅・建築・不動産事業、住宅・建築事業を住宅事業に名称変更しました。なお、前第2四半期の売上高・経常利益は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

会社概要 / 株式の状況 (2023年6月30日現在)

会社概要

商号	住友林業株式会社
本社所在地	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 (経団連会館) TEL:03-3214-2220
資本金	54,947百万円
設立	1948年2月20日
創業	1691年(元禄4年)

株式の状況

発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	205,922,117株 (自己株式289,791株を含む)
株主数	59,929名

株主分布 所有者別分布状況

■ 金融機関	36.33%	■ 証券会社	3.02%
■ その他国内法人	19.26%	■ 外国法人等	24.31%
■ 個人・その他	16.91%	■ 自己株式	0.14%



(注)所有者別分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,754	13.0
住友金属鉱山株式会社	10,110	4.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,253	4.5
株式会社伊予銀行	5,849	2.8
株式会社熊谷組	5,197	2.5
住友商事株式会社	4,383	2.1
住友生命保険相互会社	4,227	2.0
株式会社百十四銀行	4,197	2.0
住友林業グループ社員持株会	3,176	1.5
株式会社三井住友銀行	2,829	1.3

(注)持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

株主メモ

証券コード	1911
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
単元株式数	100株
事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	(1) 定時株主総会 毎年12月31日 (2) 期末配当金 毎年12月31日 (3) 中間配当金 毎年6月30日

株式に関するお問合せ先

■ 住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会
は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されて
いない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12月31日~1月3日を除く)
インターネット ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

当社は、次回の株主総会から、株主総会資料はウェブサイト上での提供とし、議
決権を有する株主のみなさまには、簡易なお知らせのみを記載した通知書面を
お届けする予定です。書面による株主総会資料の提供(書面交付請求)を希望さ
れる株主様は、お取引の証券会社または下記お問い合わせ先に対して、株主総会
の基準日(2024年3月開催予定の定時株主総会の場合は、2023年12月末)まで
にお申し出の上、お手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。

電子提供制度(書 面交付請求を含 む)に関するお問 い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用コールセンター ☎ 0120-533-600 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12月31日~1月3日を除く)
--	--

